

新旧対照表(工事書類簡素化実施要領)令和5年6月

改定	現行	改定の内容
<p style="text-align: center;">— 目 次 —</p> <p>工事書類簡素化一覧表 (土木工事編) (別表1-1) 検査時納品書類 (1/2) (別表1-1) 検査時納品書類 (2/2) (別表1-2) 監督員が準備する書類 (1/2) (別表1-2) 監督員が準備する書類 (2/2) (別表1-3) 請負者手持ち資料</p> <hr/> <p>メール対応様式 工事施工協議簿 材料確認簿 段階確認簿 立会簿 休日・夜間作業届 現場休工届</p> <hr/> <p>その他様式 市民の声整理表 (様式95) 工事工程月報 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況 (様式96、97) 共同企業体編成表 (様式107) 工事施工協議簿 (様式87) 掛金収納書提出用台紙【建退共様式O1】 収納書提出期限延長申出書【建退共様式O2】 建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表【建退共様式O3】 建退共掛金収納書届に係る申出書 (参考: 旧建退共様式O2) 請負代金内訳書 (様式2-30) 契約書別紙 (様式2) 承諾書 (部分使用) (工事様式2-12) 臨時検査願等 (中間技術検査・臨時技術検査) (様式1、様式3) 工事部分検査願 (工事様式2-10) 現場発生品調書 支給材料受領書・精算書</p> <p>環境保全関連届出様式 特定建設作業実施届出書 (騒音規制法、振動規制法) 建設作業実施報告書 (建設作業にかかる指導の基本方針) 地下掘削工事届 (札幌市生活環境の確保に関する条例) 地下水ゆう出量等報告書 (札幌市生活環境の確保に関する条例) 工事完成検査及び引渡し確認書 (下請検査用参考様式)</p> <hr/> <p>その他要領・解説等 工事写真ダイジェスト版の作成要領 工事カルテ作成及び登録フロー (札幌市独自ルール) 排対・低騒音型建設機械一覧について 【再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書参考資料】 特定建設資材とは?</p> <p>ここに無い様式については、下記のURL (札幌市財政局管財部契約管理課HP) から「札幌市入札情報サービス」のページへ移動し、「工事・設計等・道路維持除雪」「共通ファイルダウンロード」のページから様式を入手することができます。 https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/nyusatsujoho/index.html</p> <p>このほか、札幌市の各種様式・届出のうち、インターネットで配布可能なものを下記の「申請書・届出書ダウンロードサービス」掲載しています。 https://www3.city.sapporo.jp/download/shinsei/index.html</p>	<p style="text-align: center;">— 目 次 —</p> <p>工事書類簡素化一覧表 (土木工事編) (別表1-1) 検査時納品書類 (1/2) (別表1-1) 検査時納品書類 (2/2) (別表1-2) 監督員が準備する書類 (1/2) (別表1-2) 監督員が準備する書類 (2/2) (別表1-3) 請負者手持ち資料</p> <hr/> <p>メール対応様式 工事施工協議簿 材料確認簿 段階確認簿 立会簿 休日・夜間作業届 現場休工届</p> <hr/> <p>その他様式 市民の声整理表 (様式95) 工事工程月報 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況 (様式96、97) 共同企業体編成表 (様式107) 工事施工協議簿 (様式87) 建退共掛金収納書届 (建退共様式O1) 建退共掛金収納書届に係る申出書 (建退共様式O2) 建退共証紙貼付実績書 (建退共様式O3「別記様式1」) 収納書提出期限延長申出書 (様式O4) 請負代金内訳書 (様式2-30) 契約書別紙 (様式2) 承諾書 (部分使用) (工事様式2-12) 臨時検査願等 (中間技術検査・臨時技術検査) (様式1、様式3) 工事部分検査願 (工事様式2-10) 現場発生品調書 支給材料受領書・精算書</p> <p>環境保全関連届出様式 特定建設作業実施届出書 (騒音規制法、振動規制法) 建設作業実施報告書 (建設作業にかかる指導の基本方針) 地下掘削工事届 (札幌市生活環境の確保に関する条例) 地下水ゆう出量等報告書 (札幌市生活環境の確保に関する条例) 工事完成検査及び引渡し確認書 (下請検査用参考様式)</p> <hr/> <p>その他要領・解説等 工事写真ダイジェスト版の作成要領 工事カルテ作成及び登録フロー (札幌市独自ルール) 排対・低騒音型建設機械一覧について 【再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書参考資料】 特定建設資材とは?</p> <p>ここに無い様式については、下記のURL (札幌市財政局管財部契約管理課HP) から「札幌市入札情報サービス」のページへ移動し、「工事・設計等・道路維持除雪」「共通ファイルダウンロード」のページから様式を入手することができます。 https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/nyusatsujoho/index.html</p> <p>このほか、札幌市の各種様式・届出のうち、インターネットで配布可能なものを下記の「申請書・届出書ダウンロードサービス」掲載しています。 https://www3.city.sapporo.jp/download/shinsei/index.html</p>	<p>建設業退職金共済制度の様式と名称を変更(札幌市建設工事施工体系適正化指導要綱の改定のため)</p>

改定	現行	改定の内容																														
<div data-bbox="222 247 1270 1885"> <p>発注者 札幌市長 秋元 克広 様</p> <p>工事番号 00(〇)第0000-0号</p> <p>工事名</p> <p style="text-align: right;">総工事費 円</p> <p>受注者(元請)</p> <p>住所</p> <p>名称</p> <p>共済契約者番号</p> <p>共済証紙購入金額 円</p> <p style="text-align: center;">掛金収納書提出用台紙</p> <div data-bbox="350 661 1222 1255"> <p>様式 (取扱店→契約者) 掛金収納書 (契約者が発注者へ)</p> <p>この収納書は、建設業者が契約者記入欄に発注者名、工事番号、及び工事名を記入し、発注者(官公庁等)に提出するものです。なお、提出の必要のない場合は、斜線を引いて下さい。</p> <p>共済契約者番号</p> <p>契約者氏名 (法人または事業主名) 殿</p> <p>電話番号</p> <table border="1"> <tr> <td>証紙枚数</td> <td>1日券</td> <td>枚1枚当たりの販売価額</td> <td>円</td> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10日券</td> <td>枚1枚当たりの販売価額</td> <td>円</td> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>合計金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 印</p> <p>発注者名 元請契約の工事番号および工事名</p> <p>契約者記入欄</p> <p>公共 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/></p> <p>※公共工事を請け負った場合には、発注官庁等から掛金収納書の提出を求められる場合がありますので、大切に管理・保管願います。</p> <p style="text-align: right;">取扱金融機関名・日付印</p> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">（掛金収納書は台紙に貼り付ける）</p> <p>当該工事における共済証紙購入の考え方（該当する□に✓をして下さい）</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 発注者の指示のとおり</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握している場合</p> <p style="margin-left: 20px;">就労予定延人数 人日 × 販売価格 円 = 円</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合</p> <p style="margin-left: 20px;">総工事費 円 × $\frac{\text{購入率}}{1,000}$ × $\frac{\text{※加入率}}{70\%}$ = 円</p> <p style="margin-left: 20px;">※対象工事における労働者の建退共加入率</p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他</p> <p style="margin-left: 20px;">購入額の根拠を記入</p> <p>備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。</p> </div>	証紙枚数	1日券	枚1枚当たりの販売価額	円	金額							10日券	枚1枚当たりの販売価額	円	金額										合計金額						<div data-bbox="1884 1003 2041 1075" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">なし</div>	<p>様式の追加(札幌市建設工事施工体系適正化指導要綱の改定のため)</p>
証紙枚数	1日券	枚1枚当たりの販売価額	円	金額																												
	10日券	枚1枚当たりの販売価額	円	金額																												
				合計金額																												

改定	現行	改定の内容
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>発注者 _____ 様</p> <p style="margin-left: 150px;">受注者 住所 _____</p> <p style="margin-left: 150px;">名称 _____</p> <p>共済契約者番号 51-00000</p> <hr/> <p>工事番号 00(〇)第0000-0号</p> <hr/> <p>工事名 _____</p> <hr/> <p>工事期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</p> <hr/> <p>上記工事に係る建設業退職金共済制度の掛金充当実績について、以下のとおり報告します。</p> <p>(1) 工事全体</p> <p>労働者延べ就労日数 _____ 人日</p> <p>本工事に従事した事業者数(元請を含む) _____ 者</p> <p>本工事に従事した労働者数 _____ 人</p> <p>(2) 建退共対象労働者</p> <p>建退共対象労働者延べ就労日数(掛金充当日数) _____ 人日</p> <p>採用した方式 <input type="checkbox"/> 電子申請方式 <input type="checkbox"/> 証紙貼付方式</p> <p>・事業者数(元請を含む) _____ 者</p> <p>・対象労働者数 _____ 人</p> <p>備考</p> <p>この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">なし</div>	<p style="color: red; font-size: small;">様式の追加(札幌市建設工事施工体系適正化指導要綱の改定のため)</p>

改定	現行	改定の内容								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">廃止</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>建退共様式01</p> <p style="text-align: center;">建設業退職金共済掛金収納書届</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>札幌市長 秋元 克広 様</p> <p style="text-align: center;">請負者 (住 所)</p> <p style="text-align: center;">(氏名又は名称)</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px; width: 20px; margin: 0 auto;">使用印</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">契 約 番 号</td> <td>00 (○) 第0000-0号</td> </tr> <tr> <td>工 事 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>契 約 締 結 日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>工 期</td> <td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px; border: 1px dashed gray; padding: 10px;"> <p>収 納 書 貼 付 欄</p> <p>(証紙が複数あるときは裏面にも貼付してください)</p> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">この様式により難しい場合は、この様式に準じた別の様式を用いることができる。</p> </div>	契 約 番 号	00 (○) 第0000-0号	工 事 名		契 約 締 結 日	令和 年 月 日	工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	<p style="color: red; font-size: small;">様式の廃止(札幌市建設工事施工体系適正化指導要綱の改定のため)</p>
契 約 番 号	00 (○) 第0000-0号									
工 事 名										
契 約 締 結 日	令和 年 月 日									
工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日									

改定	現行	改定の内容																																																																																																																																																																																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>廃止</p> </div>	<p>建退共様式03(別記様式1)</p> <p>建設業退職金共済制度共済証紙貼付実績書 No.</p> <p>工事名 _____</p> <p style="text-align: right;">会社名 _____ ㊞</p> <p style="text-align: right;">※工事の請負区分: <input checked="" type="radio"/>元請 <input type="radio"/>下請 (いづれかに○をつける)</p> <p><実績書の取扱いについて></p> <p>(1) この様式は元請・下請共通様式です。実際に共済証紙を貼付した事業主が作成してください。</p> <p>(2) 下請事業主は元請事業主の現場代理人にこの実績書を提出してください。</p> <p>(3) 元請事業主は自社の実績書と下請事業主(2次以下の下請事業主含む)分の実績書をとりまとめて、受渡書提出時に契約管理課に提出してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">工事請負期間</th> <th colspan="3">令和 年 月 日</th> <th>～</th> <th colspan="3">令和 年 月 日</th> <th colspan="6">※工期が複数年に渡る場合、実績書を複数作成し、ホチキスで閉じた後割印をしてください。</th> <th rowspan="2">貼付枚数合計</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>被共済者手帳番号</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td colspan="13" style="text-align: right;">貼付枚数合計</td> <td> </td> <td>枚</td> </tr> </tbody> </table>	工事請負期間	令和 年 月 日			～	令和 年 月 日			※工期が複数年に渡る場合、実績書を複数作成し、ホチキスで閉じた後割印をしてください。						貼付枚数合計	備考	被共済者手帳番号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																	貼付枚数合計														枚	<p style="color: red; font-size: small;">様式の廃止(札幌市建設工事施工体系適正化指導要綱の改定のため)</p>
工事請負期間	令和 年 月 日			～	令和 年 月 日			※工期が複数年に渡る場合、実績書を複数作成し、ホチキスで閉じた後割印をしてください。						貼付枚数合計	備考																																																																																																																																																																															
被共済者手帳番号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																		
貼付枚数合計														枚																																																																																																																																																																																

改定	現行	改定の内容																
<p style="text-align: center;">排対・低騒音型建設機械一覧について</p> <p>施工計画書に記載する指定機械は、土木工事共通仕様書 1-1-1-36環境対策による。</p> <p>また、指定機械を一覧表で確認できる場合、施工計画書にパンフレット・車検証等の証明書類を重複添付することは不要であること、写真については現場搬入状況を工事写真として確認するので、施工計画書への事前添付は不要であることに留意してください。</p> <p>排出ガス対策型機械（一般工事）</p> <table border="1" data-bbox="261 596 1252 1226"> <thead> <tr> <th>機 種</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 一般工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発電発動機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事中用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの；油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーササーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン </td> <td> ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>排出ガス対策型機械（トンネル工事）</p> <table border="1" data-bbox="261 1289 1252 1575"> <thead> <tr> <th>機 種</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> トンネル工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル ・大型ブレーカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ </td> <td> ディーゼルエンジン（エンジン出力30kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>指定機械の認定・指定については、下記のショートカット（国土交通省ホームページ）から入手した一覧表を、施工計画書に添付することもできます。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>建設施工における環境対策 https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/index.html</p> <p>排出ガス対策関係 https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000006.html</p> <p>騒音・振動対策関係 https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000003.html</p> </div>	機 種	備 考	一般工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発電発動機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事中用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの；油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーササーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。	機 種	備 考	トンネル工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル ・大型ブレーカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ	ディーゼルエンジン（エンジン出力30kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。	<p style="text-align: center;">排対・低騒音型建設機械一覧について</p> <p>施工計画書に記載する指定機械は、土木工事共通仕様書 1-1-1-36環境対策による。</p> <p>また、指定機械を一覧表で確認できる場合、施工計画書にパンフレット・車検証等の証明書類を重複添付することは不要であること、写真については現場搬入状況を工事写真として確認するので、施工計画書への事前添付は不要であることに留意してください。</p> <p>排出ガス対策型機械（一般工事）</p> <table border="1" data-bbox="1430 596 2421 1226"> <thead> <tr> <th>機 種</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 一般工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発電発動機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事中用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの；油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーササーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン </td> <td> ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>排出ガス対策型機械（トンネル工事）</p> <table border="1" data-bbox="1430 1289 2421 1575"> <thead> <tr> <th>機 種</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> トンネル工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル ・大型ブレーカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ </td> <td> ディーゼルエンジン（エンジン出力30kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>指定機械の認定・指定については、下記のショートカット（国土交通省建設施工企画課ホームページ）から入手した一覧表を、施工計画書に添付することもできます。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>建設施工における環境対策 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/index.html</p> <p>排出ガス対策関係 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000006.html</p> <p>騒音・振動対策関係 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000003.html</p> </div>	機 種	備 考	一般工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発電発動機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事中用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの；油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーササーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。	機 種	備 考	トンネル工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル ・大型ブレーカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ	ディーゼルエンジン（エンジン出力30kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。	<p>国土交通省ホームページのアドレスが変更となったため修正</p>
機 種	備 考																	
一般工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発電発動機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事中用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの；油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーササーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。																	
機 種	備 考																	
トンネル工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル ・大型ブレーカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ	ディーゼルエンジン（エンジン出力30kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。																	
機 種	備 考																	
一般工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発電発動機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事中用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの；油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーササーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。																	
機 種	備 考																	
トンネル工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクタショベル ・大型ブレーカ ・コンクリート吹付機 ・ドリルジャンボ ・ダンプトラック ・トラックミキサ	ディーゼルエンジン（エンジン出力30kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている大型特殊自動車及び小型特殊自動車以外の自動車の種別で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。																	